

巡検使が来た

さて、前号でお話しした江戸時代

の「巡検使」ですが、一行が来る日が近づくとまず「先触」という通知文が届きます。先触には、村々が供出する人足や馬の必要数を示し、「滞りなく準備しておくように、定められた賃金は支払うので、不必要な人馬は差出さなくてもよい。」と書かれています。

さらに注意事項として、「宿泊場所は適当な所がなければお寺や村の遠隔地でもいいので無理に取り繕わなくてもよい」「休憩・宿泊の際は、定められた代金は支払う。食事は一汁一菜でよい」「家来達が不当な要求をしても一切応じてはいけない」「家来達が必要な品々を調達したら、必ず代金は受け取ること」「酒肴や菓子などの接待は一切しないように」と、これだけを見れば無用な気遣いは必要なさそ



公領巡検使の「先触」
(天保九年「中島家文書」)

うです。

しかし、これはあくまでも建前で、文面をそのまま真に受けてはいけません。「石田家文書(黒木)の記録では、久田下原村に巡検使が宿泊した際の食事の献立には、一汁一菜どころかおさげだけでも海の幸を含む七品用意された豪華な食事が提供されています。宿泊に関しても百人近い一行を受け入れるため、近隣の村や津山の城下町からたくさんのお家財道具を借り集めています。例えば布団・枕・屏風・燭台・刀掛け・茶碗・皿・畳・障子・火鉢・煙草盆・毛氈などで、一泊二日に要した経費は銀八貫二七五匁八分



「公領巡検使様御案内手鑑」
(天保九年「中島家文書」)

九厘、現在の金額に換算すると一千万円以上にあたります。定められた代金は支払われたとしても実際はそれをはるかに超える出費があったことが想像できます。

また、道中の接待・案内を務める庄屋達の負担はこれだけではありません。巡検使が尋ねる質間は庄屋が直接答えなければならず、庄屋はあらかじめ藩や代官所の役人から「質間はスムーズに答えること」「余計なことは一切言わないこと」と堅く言い含められています。これは巡検使に疑念を抱かせたり藩や代官所の落ち度を暴露されないためです。「中島家文書(香々美)に、「公領巡検使様御案内手鑑」という管轄する村々の人口や米の取れ高、牛馬の頭数や神社仏閣などを記した手帳サイズの冊子があります。が、こうしたメモを懐に入れ、巡検使



坪井宿 (津山市坪井下)

の質問的確に答えられるよう備えていたのでしょうか。天保九年(二八二八)は、藩の領地を巡検する「諸国巡検使」と、

幕府領を巡検する「公領巡検使」がほぼ同時期にやって来るといいう忙しい年でした。この時の様子を惣代として対応した黒木村の庄屋・芳助の動きから見えていくと、まず四月四日に諸国巡検使を高尾村(津山市)で出迎え、そ

して坪井宿本陣で惣代一同が巡検使に挨拶を述べ、坪井宿で宿泊、翌五日は巡検使一行と別れ津山城下町で宿泊し、六日から十一日は次に来る公領巡検使を迎え入れ準備のため土居宿(美作市)に滞在、十二日は巡検を終えた諸国巡検使が倉敷村(美作市)に宿泊するため、それを迎えるため前日夕方から倉敷村へ。十三日からは公領巡検使対応のため大戸村(美咲町)、十四日は越尾村(美咲町)で宿泊予定のところ、夜に呼び出しがあり急きよ津山城下町へ。その後黒木村へ戻り、二十二日に久田下原村に公領巡検使一行が宿泊するためその準備にあたり、翌日一行が出立してようやく任務を終えました。

芳助の動きを見るだけでも、巡検使を迎えるにあたり計り知れない気苦労があったであろうことが想像できます。

参考：『奥津町史』『鏡野郷土博物館講演録』

鏡野町教育委員会 生涯学習課 日下
電話(0868)54-7733